



比治九年八月廿八日
賊林秘談卷之拾

~ 13
4012
5



門 八13
號 4012
卷 5

賊禁秘談談卷の九 各目録

- 一 本村常陸助依見くまの事
- 一 海川五之巻つ梳向の事
- 一 海田増田の回め巻つと怪儀の事
- 一 海川の巻つ並白状と秘の事
- 一 大園来吉公の對志の巻つ大言の事
- 一 海川浦生来行刑評の事
- 一 心川の巻つ七条河原と谷妻の事
- 一 海川新古跡改正の事

藤氏
圖書

44 2858

賊禁秘談談卷の九

本村常陸助依見くまの事
海川五之巻つ梳向の事

昭和四年七月廿日寄
齋藤俊六氏贈

田中
圖書

去れば心川の巻つ、来りて公行形、随ひて大園の
門扉新く出入傷の香炉集、お供て仙心控
兵衛が是の指と語付、一友取忠の御おと鈴木、
揮子と成控、御接難儀、初其香炉を仙心、
下りる情、おと巻つと、能るた時懐中、板の及
成り、少女、候、今、者、おす、これ、代、仙心家の

其宝蔵と其旨一なり方一旨印の錦の跡相蔵と
外ハ孰れも其旨印の所新持成を定儀ハ所傳と立
福原丸馬助宗朝一立越志をうくの所殿を其旨印の
元中一所立ゆべしと申入ゆれば熊谷内膳正が定ぬ
ば丸馬助申ゆべしハ元中一園の正傳正出入ける意
物有る速に申す如彼が傳申錦の跡相蔵有
元年中一園より其旨印一途ハられ一終く似依
所内立ぬ度相立其越山内例をわく太沙相蔵
一儀ハ後と述ゆれば熊谷も内儀と知たる事なれば
と一と醫ハがこ何ぬ新とてまの存家と云ふ事ハ
同後子村ハ後ハ一返言と申すと丸馬助と留金也
一入子村ハ後と傳ふ事ハ一醫ハ後ハ後と
是ハ一錦を其旨印一其旨印ハ方の形ハ其旨印を
一後ハ其旨印の云候と云ふ事ハと思案せしハ其旨印
云其旨印ハ中儀とんと丸馬助ハ其旨印ハ其旨印
錦の義ハ其旨印が所相蔵有ゆハ其旨印ハ其旨印
其旨印ハ其旨印と福原ハ其旨印ハ其旨印
公の所相蔵も其旨印ハ其旨印ハ其旨印ハ其旨印

方が下原無量のより、お世の節なる。圓白殿の衣服下
は若くは汚らざるものなり。成るに後、はらわすと思の外、
か成送市利も少安地として、ゆる海定たし。此の原を
形存ると汚らば、何ぞ留く存命たし。ことか後、
信て京都のこをゆるり。室よあひて、田又の川と、
ゆる胃物とん。中、盗賊す。さるる、原原、人頼
かんといし。一番、盗取者、てて、海へ、斗ふ。三
州、よ、遠に、有る。と、直、中へ。白状、法、系、が、情、を、以、及、
忠、新、一、成、却、る、汚、塵、を、く、り、ぬ、斗、人、新、揮、子、と、成、し、と、

さるる罪、通、更、さる、新、の、常、中、へ、と、和、ふ、と、以、白、ひ、か、
る、の、圓、あり、と、笑、ひ、の、半、折、の、池、不、田、弁、古、志、と、
夢、及、い、ま、誠、之、古、改、と、い、ま、と、何、こ、む、と、好、優、者、に、
お、以、す、る、の、圓、つ、い、と、る、の、ほ、さ、る、振、舞、乙、か、ふ、の、り、
ら、べ、自、然、な、も、と、八、斤、版、権、之、え、る、頼、も、る、是、ん、な、ゆ、れ、ば、
云、べ、し、ゆ、な、し、人、の、形、れ、と、強、の、此、よ、ま、を、思、も、る、と、白、状、な、
と、す、べ、し、や、無、量、の、詮、美、を、云、甲、と、云、也、り、れ、ば、不、田、も、云、志、
と、若、そ、い、ら、し、ゆ、う、ふ、と、笑、ひ、済、り、と、培、る、志、を、い、根、性、
盗、賊、と、ま、る、も、今、の、命、と、津、な、る、人、為、く、死、を、何、ぞ、

や大岡の法に藤原の遺入り方んと令銀名取す目
と抄す彌の香炉とを集りてとすよ二つを其代
なりとも實取物法令抄ての御盜賊をさる流獲は其
首懐中しる牌の御威是又秀の法をいしよ者を堂
中盜賊なと名とりしよ物に此の女をいれたる
田之成友狼のしよ月にてすぬり詮交成へり抄威と
思すつゝ魂を睡り急るふ田かんとあしび志しと改
あし白状すといつりて夜あければとて駕つる河邊
系と盜賊といふ眼りて奉折獄ふえ其古の盜賊の
張中と云吏 儀案の郎藤原の保備越後長
範友以入道 奉新令とつゝと小盗人よ河邊
家其者勝更ある日中吾河の盜賊なれば金銀共
あしゆて百手お給りてとちりる家よ勝 弟のと堂
死の爲に新くの名物名窓と取既て取新馬母が
家後入押寄たる金と集りてまゝあり口とと大岡の隈目
目と信り長束と内藏君城河原分の見分と企て金
とよいといふを外伝といふは濃國岩村とと田老中
替が病氣の別と使福原とと途申とと皆殺

して我と使と成て入込金銀の山と傳ふて家督と云渡
ふ白川橋と公家と利取とを家督と云ふ内、忠
入后と盗んては流ふ王位と忠と手とをくると云
し、是のゆゑ一生のふ是と云外、神社併者、這入神
仏、方が云と例え、伊勢社兼、後岐の金毘羅と云
ふ、元、駒馬山、愛宕と云、は是、ぬ、い、口、惜、く、の、糸、宿
た、い、も、叶、と、後、其、外、忠、友、と、思、ひ、し、云、我、を、お、も、は、人、の、外、
有、ふ、と、後、の、ゆゑ、も、知、り、後、今日、進、於、主、に、大、老、中
老、を、奉、り、代、官、目、目、の、奉、り、之、皆、己、が、能、く、邪、知、り、服
く、ゆ、み、政、道、の、ゆゑ、后、ぬ、弱、さ、ゆゑ、非、ふ、と、絶、は、暮、家、忘
の、振、舞、は、元、後、の、ゆゑ、於、進、何、を、我、下、忠、友、進、人、に、能、ま
ると、後、の、後、を、云、も、様、を、云、進、と、思、ま、は、香、好、と、盗、跡
ふ、大、園、の、首、お、流、さ、る、ゆゑ、安、ある、と、其、所、一、章、の、跡、在、い
ち、後、の、白、状、せ、と、六、片、股、い、た、ゆゑ、馬、麻、お、も、は、ゆゑ
勤、る、ゆゑ、下、人、に、及、ぶ、ゆゑ、お、重、て、病、い、云、申、と、老、さ、れ、我
が、同、意、も、是、之、と、飽、き、の、難、云、と、田、の、あ、ら、果、步、は、吟、絶
是、之、の、ゆゑ、後、の、ゆゑ、い、た、ゆゑ、ゆゑ、い、た、ゆゑ、業、之、と、知、め
て、勤、る、ゆゑ、い、た、ゆゑ、並、居、る、後、人、古、と、卷、お、一、同、ゆゑ、い、た、

盗賊節者より白状するところありけりなぬ大罪を
詮議せしむすし叶ふなり先今日にさへ入念きて
又詮議せしむと変じて其日の詮議はせしめり

浮田堀田公田の書と詮議の事

附の書と白状と抄より変

云はぬ書に昨日よきて来る書に形をあらわしと思ひ是
の旧態を然と白状し盗賊の罪ありと是書にあら
しむる書と云つて物も公田前ありと云ふ

白状の書に後大園の所より連しむる書に

半の書に各々之を合吟味とて一云々白の書と云ふ

白の書と云ふ書に又云ふの書に同一書に浮田前

の書に斯くの書と云ふ書に引かす書に云ふ書に

よ返書致す書に浮田中前と云ふ書に控書と云ふ書に白

眼状とて同の書に云ふ書に放書に苦痛と云ふ書に

先大金と云ふ書に格別書の書に錦の書に御書に

と子の書に後人を書に書に云ふ書に流せと云ふ

と増田の書に御書に書に書に云ふ書に書に書に

白今書通書に書に書に書に書に書に書に書に

おとさるる白状の命とつらお存る責難せともあり
切てゆひのふ田三成是を夢るぬ我を推量の如く島
形をゆと斗る者後云夫ら直白状せんと云ふんは
ふかぬそ者後云の如形の子云ば忽之固白殿の威元は
定家初年の重運の時と云は悦ひ所希もおとさるる
とゆひのふ田三成の如く直白状せんと云ふんは
べと作もこれの處は前田徳善院法中ゆひのふ島
邊賊の張中と云ひやと云之直はゆひのふ島
云用はこれの如と言と云は前田利家も是は法中
のゆひのふ島と云はゆひのふ島と云はゆひのふ島
古人のいふ所の如く田三成ゆひのふ島と云はゆひのふ島
と云はゆひのふ島と云はゆひのふ島と云はゆひのふ島
ゆひのふ島と云はゆひのふ島と云はゆひのふ島
古く帝王といふは自政事と治るゆひのふ島と云はゆひのふ島
ゆひのふ島の如く罪人をたてかやうの如くする事後我か
政中の後ゆひのふ島と云はゆひのふ島と云はゆひのふ島
その末代の鏡之如くはゆひのふ島と云はゆひのふ島
ゆひのふ島と云はゆひのふ島と云はゆひのふ島

今作の原大老筆の面々事として知れざる張平の
罪科と礼教の事々に我々之を罪人の手記に
家に向て盗賊と何々言ひ何ん事と申すの
ひ亦も家へ移居し西の侍公川丸場へ移り
あつて好んで引くれば其の海へ入りし
目より大岡兼大老ともいつより後と思ふ事
のつらき事あれば其合大老の川が御意大岡の
さる方程何事と云ふ事と各々言ひて巻を
賊禁秘談巻之九

賊禁秘談巻之拾

大岡兼大老の言公の對し大岡の言の事

附 蒲生 秀行 刑 伴 之 事

おつて大岡の御意に御光臨く大岡の御意に
も亦大老の言を公に記し人々も亦身並に張
平の言と云ふ事と云ふれば大岡彼御意に
之門の御意に巻てし事ありし所方より大岡の御意に
今亦も張平と云ふ記役人等と云ふ事より大岡の御意に
の張平と云ふ事と云ふれば其合の記役人等

と欲す之國の所穢極と畏ふ一汗と擡る斗之浮田来り
家らと想ふ之己白状と情向我共もととて
大罪不給此の命と思ひ血逆てのめりり
知ざる悪人主賊人出所と汚心慮而欲えとす
之國暫とあむいふに笑ひむい思く日中あて我下
と返りて天晴盜して情さるる重一年と白系征伐の
飛唐即手擡家と畏むとそふり
以云そやとつりしと作者心田之成、夫の信云の事と白
状と思の外の心は心中いことあり
之擡つし人

形て所穢新「忠入夫と云くうめんと極の事と
夫らと思ざる極悪人いう極初女も
乃道名別と知ざる取あなまぬれば
はるの中合の殺とそふり
白眼家盜賊とそふり
盜福秋のちとそふり
織田信長公の所忠とそふり
ら信長のと下と盜國向春日太の神の
折家

三日本國主と書藉記外玉道是主位之是
と盜之信長の天下と盜主位と盜國白と盜六拾
余列と集えの盜賊の自決と海に手と云
え己木かかると意てまの各地と取ての國つとるる
脂牙を以て糸と盜賊と能くたるる者言
法をとりと政りゆりも成る事禁罷する
るに盜賊の護り者吉同類の事と罷科の何ん
懲る大賊の株梁迄言めん所敷も馬らめん
りる者吉公と初徳信の國つと云法は折向
もなりぬが國ととせととまひ我公政で治る事四海
と下礼合戦の信長は公恵の宮後吉成
とそ其敵と打徳公勤礼と鉄帝の玉新と身
と下民の敵と助の世四と云る事と信雅
信秀の意を人衆彼も伏すこと信公
政と治の汝も不知る事と及死物と云ひ不忠と云
怪成とぬりて及合徳士の一同何と云へる詞を
てを居るといふこと國つとる事と張中
ありぬ信長の子信馬廉なるは後見して守護す

一、九代の君が初の子孫を立執後の望
巨海、その後やと歌云々の事いふ事、王命の事
と、口が、こゝろ云々斯の運を捕子成る事、後、以
元年、その事、は、其、及、ハ、こゝ同類、ハ、一、分、だ、の、是、迄、種
この盗賊、な、殺、あ、の、こ、之、も、賊、と、て、之、を、殺、か、若、れ、業
魏、業、死、の、事、玉、中、ハ、後、方、を、斯、と、云、と、云、の、家、の
外、方、の、事、之、が、獨、が、完、後、の、句、ハ、是、迄、也、命、と、云、と、云、
即、ぬ、と、同、所、事、を、色、望、惜、さ、罪、人、白、状、さ、す、る、ハ、及、後、刑
罪、の、事、と、云、云、及、ゆ、れ、は、依、依、一、同、の、詞、と、稱、彼
血、逆、て、稱、の、事、と、云、云、久、獄、也、訂、と、所、前、と、述、下
論、之、依、依、の、事、皆、中、ハ、み、な、め、く、の、事、ハ、ぬ、る、罪、ハ、成、刑
罪、の、事、と、評、定、及、け、る、浮、田、ハ、逆、禁、の、事、と、云、
と、事、中、ハ、心、田、之、成、事、と、云、云、と、云、長、来、ハ、同、職
ハ、銀、引、と、云、云、の、評、定、い、ふ、ハ、一、変、せ、後、不、ハ、薄、生、也、評
事、秀、行、ハ、若、事、成、也、逆、也、と、云、つ、が、刑、罪、ハ、是、迄、及、来
い、と、ハ、事、是、中、ハ、一、ハ、答、ハ、油、と、云、云、中、ハ、入、ハ、教
と、来、せ、の、事、也、の、事、ハ、い、ふ、と、云、云、と、云、云、の、事、ハ、同、所、云、
玉、心、金、い、と、云、云、然、存、自、急、と、罪、ハ、い、ふ、事、と、云、云、作、お、ゆ、れ

は石田三成を名と役人中中渡を申立に成ける所
文禄四年七月に京都七条河原に於て公儀の罪に
引かざる方徳七条河原に身束と詰立申に家内と
す大倉と武田とあつたけこの役人共若く侍者
たりは汝は隠し洛中洛外に云い及ばず迎立申に汝徳
一取めくと見師いふとやせり 蟻めやく集りり刺て獄を
し雜武令得とやし 板敷の銚取十中実得とす
は六二のり并る云嶋門顔^飯白くそと忌せてる手
少子といふの馬に字を捕まの役人前後に用ひ所

は石田三成を名と役人中中渡を申立に成ける所
文禄四年七月に京都七条河原に於て公儀の罪に
引かざる方徳七条河原に身束と詰立申に家内と
す大倉と武田とあつたけこの役人共若く侍者
たりは汝は隠し洛中洛外に云い及ばず迎立申に汝徳
一取めくと見師いふとやせり 蟻めやく集りり刺て獄を
し雜武令得とやし 板敷の銚取十中実得とす
は六二のり并る云嶋門顔^飯白くそと忌せてる手
少子といふの馬に字を捕まの役人前後に用ひ所
は石田三成を名と役人中中渡を申立に成ける所
文禄四年七月に京都七条河原に於て公儀の罪に
引かざる方徳七条河原に身束と詰立申に家内と
す大倉と武田とあつたけこの役人共若く侍者
たりは汝は隠し洛中洛外に云い及ばず迎立申に汝徳
一取めくと見師いふとやせり 蟻めやく集りり刺て獄を
し雜武令得とやし 板敷の銚取十中実得とす
は六二のり并る云嶋門顔^飯白くそと忌せてる手
少子といふの馬に字を捕まの役人前後に用ひ所

成一ちの鷹の顔方と馬を為させ役入の向明の心
此ハ茶と一ツと新を被 幸いの家ハ先利字之利茶
初云方の茶人と考及いた作舟上下と考せれば刑
罪の咎人といふ途中、而して食物の類ハをいはず
野良ハ走田おくと道 せればをいはずと考其の
三字之利ハ中々也先利字之利ハ之鷹ハ盗賊とす
ことハ考も知はず身ハ例の是を考ふに君ハ考
め鷹ハ何也刑罪ハいさると考痛考思ひ君
といふ茶とを由役人ハ中られば君ハ十徳と
考 爲茶と云ふれば鷹ハ茶をえんといひ
しればいふの役人茶人と考の是と云ふ新字之
利ハ念を候しつる此川ハ茶の乃と好み夜ハ合ハれば
心の内ハ眼を然と伺ハ考候是をい新今ハ考て
罪人たるをいふ 此ハ茶と云ふ場所ハ成ハ字之利
が初ハ今浦と云ふは候 候しつる
此川ハ鷹ハ七条河原ハ金賣の事
海ハ新古跡改正ハ其
去程ハ鷹ハ七条河原ハ其 久未ハ月ハ入り

殺すのえぬ、今やあそと延て、押合し、是れ一、眼を
えつて見物す、わらぬ、何方とえつた、と、何、雷乃
やく大音と殺す、えぬ、うく、殺す、あ、種え、来、逆、盗、
こ、て、殺、あ、の、人、を、殺、す、報、ふ、所、に、依、る、今、か、金
へ、の、飛、ぶ、子、を、さ、ぶ、く、由、を、あ、つ、津、く、逆、盗、賊、を、
さ、け、い、こ、の、物、案、の、後、人、自、村、ち、同、の、依、を、い、せ、さ、る、
而、こ、の、鳥、が、宮、後、の、依、つ、れ、な、る、今、こ、の、面、目、死、後、
の、大、女、又、半、殿、ホ、ス、長、く、と、呼、び、る、彼、人、等、に、瑞、之、門、
や、と、思、ひ、の、物、る、馬、を、下、ろ、う、て、谷、の、内、入、下、り、繞、ま、り、

北、は、後、方、の、池、邊、迄、い、の、か、を、以、め、さ、る、と、さ、る、あ、の、鳥、を、
若、く、さ、る、也、何、れ、や、い、せ、ふ、科、つ、と、さ、と、い、つ、
あ、の、云、研、新、と、刑、死、と、と、い、つ、之、は、何、と、は、金、割、と、云、
る、い、せ、ふ、此、去、以、輝、之、長、み、ち、の、く、乃、千、か、の、境、金、
の、科、と、稱、れ、研、新、の、境、金、を、走、り、に、按、津、玉、難、破、
津、之、津、抄、津、津、を、取、せ、け、を、繞、せ、け、洗、河、河、洗、瓶、
の、河、海、一、首、の、音、と、稱、下、り、
陰、裏、の、千、か、の、志、か、金、引、と、い、ふ、
い、づ、れ、み、ち、は、れ、く、の、を、さ、る、り、う、ふ、

とよみかひを新境天倉とありたるを以て境天倉淵と
名付しと後世傳へて金ヶ淵名を遺つて刑
とて天倉を河川の成と云ふ事遺之るに遺つて名を教
也天倉は七架河原に於てありしが津島に同く六
架河原と名ひしを以て名を傳ふも秘事と向て友逆
の企致取一なるに山に入山と云ふ作分也とい
一有は安入へて往修古又是と録め年の中にも筒
井順斐法中へて息筒井法持定次と名を傳ふと
て意成と云ふ同の川横橋と云ふ次志と云ふ助今
義と云ふす物あり同く如りかひ汝も名を傳ふと
心も去りてなかりて遠く船と云ふ彼も一棟成りて法志
ありあり筒井に名付の道と云ふ法持中と云ふ
は法持中と名付て遠く船と云ふ名を傳ふと一棟と
大天取多しに名付と名付て木村寺法持中と名付
心寄りありて切腹及びる云れば筒井に大園の如
ひと傳へられれば若や一味の法持中ありて成るに
も知れず腹心の家も一棟法持中と名付て何れ中
ゆゑに殿に名付の道と云ふ法持中と名付て何れ中

河を渡りて北に寇し敵軍の知事たる者大和に
東に南に指し電一戦及び之内より軍馬
の用を以てし南に安害を免る場なれば動
也恨しむ事年内知事せしめれば北順安河
池敷河村子と許方候旨申付南に遊軍
系部へ申付忠治郎不能少の許南に遊軍
七条河原とて之を圍つて責難せしむる忠治郎
中ける軍陣無浪とてすすれば大急し野
陣に張軍兵とて新しむ推言とておのれ
と候の之を念入申之是事心と糧金とと家来
おと南に海より物より筒井久東秀治を一東
よあざればと聞ゆ所難い時とて所重書とて
ゆる其越は定先公秀治公助合願しるを
思ひ忠貞守とて子系成入思ひとて書
翰を以て採扱中入松風とて書入とて送
安よとて送しる所礼し為筒井良治
依え之を乞成し是中静徳と治中治が七条
河原より持来し大急とて責難しる

谷をれば南朝の真福寺一約今もわけて千谷寺
中より後の世より其の室和祈ぐ分前其疏
二門之年寺度合我由して和塔或藏珍無其之
牛寺一妻入三者うふ堂一池入儀なる者たの當祈
と鐘好者成を疎禱せんといひし殿心持
近き馬せんとい葉ゆる處も其も研禱一向者
はあ波糸其を思ひて山に旗以て投所
ゆるが祈百六の谷屋へ入るは禱碑を心
史破して二并寺一持所室ありけるは誠好鐘

成を清きと刻みし口合節斗残る祈心と成る
合是る俗に糸其の食金といふ是又此之糸其ハ
二門の元とふ之部中と祈日食と禱へると是ハ
二并寺法師の兵糧金之又秀徳を祀る根来
と妻入りし由出軍成を疎禱と教の取意も云歎
一我のあひむらさんお為る日ち道成寺のつり禱と云
来とり知るる子軍兵道成寺に池に禱と祈るる
い寺首ま那子の衣司が殿山伏と追りて其禱の
中隠れを好り馳祈と成る禱と巻ると云傳るハ

佛志の疏よりして障りて建つ障をいふ所の忽火
災ありと燒失する事慶之之後南朝後村之
院の時當て公々吉田源朝義公公平十四年
二月十一日吉田院のたの鐘附ありて又燒失せし
ければ是れ云鐘を坊中へ埋せしとある吉公の命よ
依る語也 殊鐘一軍終て道成寺へ不入鐘成
と於ておせし 二条妙満寺と云法龍寺より紀列
道成寺より久遠寺と云二条妙満寺より新の也
於て五乳の時長く後朝の朝ひとと教へ給ふ事也

か倉庫於よりて安を以知る 國白象政公也
同年七月十日の野山と生害は此年
廿八日之を雲陽の佛系安宿と云荒の屋と礎
心算の事ぬと安和 若しよ白状せざる取之事
知れ共あるの金銀と費しよ成る能はざる也
佛の寺中へ川が不塔と云也た成と云吉田院のたの
塔よりハ條と云くして賣ける事ハ大佛條と
いふハ是之後の雲陽の同朝の事にて在押れ刑
罰に於ける條と云川が古今独守の邊所と云

飯ももとのまをみずめ割くも周の所をて道云ふ
と中なる友情を深く得た入の品は引れり
外もふ方とていふ末代に見えり
ことなるなり

賊禁秘談談卷之拾餘



有井泉所

巨摩郡勢多拾貳區

增持富村神戶

有井佐市郎